

大和都市計画公園の変更案にかかる 公聴会の報告

1. 公聴会の日時及び場所

○日時 平成20年11月2日(日) 午後2時00分から

○場所 奈良商工会議所5階大ホール

2. 作成しようとする都市計画の変更案

○都市計画の種類 大和都市計画公園

○都市計画の名称 8・6・7号 平城宮跡歴史公園

3. 公聴会における意見

○公述人の数 1名

○意見の要旨及び県の考え方

番号	意見の要旨	都市計画決定権者の見解
1	<p>この計画は、県の独断で決定され、地域住民に対する説明責任を果たしていない。住民の利便性や居住権までも奪うずさんな計画である。</p> <p>国が決定した計画への協力は、国民の義務と押しつけ、一部の意見より国民の利益を優先する考えで進められている。</p> <p>一条通りの付け替え道路は私の家の南側を通る予定であったが、今回線引きが変えられ、我が家の北側に線が引き直されているのは納得できない。</p> <p>40年前は田畑を取り上げる代わりに、失業対策を考えた事業説明が行われたが、今回は、何の相談もなく公園に組み込まれ、立ち退きを強制されたり、生活道路を奪われたり、生活道路の付け替えにより立ち退きを強制される住民が多数発生する。公園化は良いが、住民無視の原案には反対であり、住民の意見を取り込んだ計画に修正するべき。</p>	<p>この都市計画(案)は、有識者及び関係機関の代表者で構成された委員会による検討及びパブリックコメントによる一般の方からのご意見を反映してとりまとめられた「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」に基づいて作成しています。</p> <p>県は都市計画の手続きにおいて、説明会や公聴会の開催のほか、都市計画(案)の説明チラシの配布や要請に応じて説明に伺うなど、地元の皆様の一層のご理解を得るように努めています。</p> <p>今後、事業が具体化する際にも、適宜、地元の皆様へ説明を行うなど、ご理解とご協力を得ながら進められていくものと承知しています。</p> <p>なお、ご指摘の都市計画道路一条富雄線は、昭和41年に現在の位置に都市計画決定され、その後ルートの変更はありません。</p>

奈良県土木部まちづくり推進局公園緑地課

TEL : 0742-27-8945 FAX : 0742-22-7832

ホームページアドレス http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1683.htm